

受大監第40号
令和2年8月21日

大山町長 竹口 大紀様

大山町監査委員 石黒 澄男



大山町監査委員 西山 富三郎



令和元年度大山町各財産区会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和元年度大山町各財産区会計の歳入歳出決算書及び関係帳簿、証憑書類の審査を行ったので、下記のとおり意見を付する。

記

1. 審査の対象

令和元年度大山町各財産区特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証憑書類

2. 審査の期間

令和2年7月16日 1日間

3. 審査の意見

令和元年度大山町各財産区特別会計歳入歳出決算は、諸帳簿と合致し計数に誤りは認められず、適正に執行されていることを確認した。引き続き、財産区財産の適正な維持管理に努力されたい。

各財産区の会計状況は次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入率
中山財産区	8,269,000	6,267,915	6,267,915	100
上中山財産区	8,033,000	8,054,324	8,054,324	100
下中山財産区	3,261,000	3,617,587	3,617,587	100
逢坂財産区	2,280,000	2,276,808	2,276,808	100

(2) 歳出

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出済額	不用額	執行率
中山財産区	8,269,000	1,037,659	7,231,341	12.54
上中山財産区	8,033,000	2,703,906	5,329,094	33.65
下中山財産区	3,621,000	572,854	3,048,146	15.82
逢坂財産区	2,280,000	526,554	1,753,446	23.09

(3) 実質収支額

(単位：円・%)

区分	平成30年度	令和元年度	増減額	増減率
中山財産区	5,563,656	5,230,256	△333,400	△5.99
上中山財産区	6,627,090	5,350,418	△1,276,672	△19.26
下中山財産区	2,982,624	3,044,733	62,109	2.08
逢坂財産区	2,023,932	1,750,254	△273,678	△13.52